



9 印藤真楯

《古代応募兵図》

一面

明治二十三年(一八九〇)

油彩、カンヴァス

七七・六×六一・五

東京府 第二部第一類

褒状

明治六年に施行された徴兵令は、当初はさまざまな徴兵免除措置がもうけられ、また国防思想も普及していなかったことから、多くの国民に徴兵を忌避する傾向がみられた。しかし、二十二年の大改正により、ほぼ国民皆兵制となった。不況のなか徴兵されれば満足な栄養をとることができると歓迎されるような風潮が出てくるのはもつとあとのことで、それまでは出身階層の違いによって軍隊へ行くことへの抵抗が根強い時代であった。第三回内国博に出品された本作は、古代日本の徴兵を描いたものであるが、出品当時の時代背景から考えて、作者には律令制国家成立後の徴兵と明治国家のそれを重ね合わせる意図があったのかもしれない。前年に結成されたわが国初の洋風美術団体である明治美術会は、美術の国家に有用なることを設立趣意書にかかげるなど、美術が新しい明治の国家体制に寄与できることを、画家たちは当然のことと想っていたふしもある。また、明治二十年代は、絵画がどのような主題を描くべきなのかという問題意識がもたれていたため、本作のようにわが国の歴史を描きつつ、同時代の事象にからめた作品は、そのひとつの回答といえるだろう。

印藤真楯(一八六一―一九一四)は、川上冬崖の聴香読画館で絵を学び、明治九年に開校した工部美術学校に入学し、フォンタネージに学んだ。その後、浅井忠、松岡寿らとともに退学し、十一会を結成した。第二回内国博に《晩照馬車図》を出品し褒状を受けた。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

内国勸業博覧会 ― 明治美術の幕開け

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 57

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成二十四年四月二十一日発行

© 2012, The Museum of the Imperial Collections